平成 31 年４月 19 日

各　　位

上場会社名　　ムーンバット株式会社
代表者　　代表取締役・会長兼社長執行役員　中村 卓司
（コード番号　8115　東証市場第二部）
問合せ先責任者　取締役・常務執行役員　管理本部長　山田 隆二
（TEL.　　075－361－0381）

自己株式取得の取得期間の延長に関するお知らせ

（会社法第459条第１項第１号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成31年２月８日開催の取締役会において決議した、会社法第459条第１項第１号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、本日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の取得期間を延長することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

２．自己株式の取得期間

令和元年９月20日まで延長

（ご参考）

1.　平成31年２月８日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	50,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に占める割合1.03%）
(3) 株式の取得価額の総額	50,000,000円（上限）
(4) 自己株式取得の日程	平成31年２月12日～平成31年４月26日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

2.　上記取締役会決議に基づき、取得した自己株式の総数及び取得価額の総額（平成31年３月31日時点）

(1)　取得株式の総数	6,200株
(2)　取得価額の総額	5,048,600円

以　上